

母と子の健康づくり



妊娠したら

妊娠届 (母子健康手帳の交付)

産婦人科医から妊娠の確定診断を受けたら、保健センターに妊娠の届出をしてください。母子健康手帳、妊産婦健康診査受診票、子育て総合ガイドブック等をお渡します。
※外国語版の母子健康手帳も用意しております。事前にお問い合わせください。

受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

場所 東海村保健センター (総合福祉センター「絆」内)

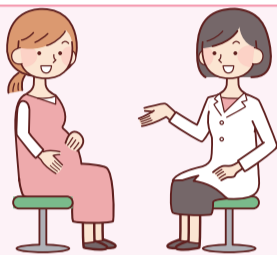
持ち物 妊娠証明書、マイナンバーカード
東海村妊娠届出書*(代理申請の場合)
※「のびのび子育て帳」よりダウンロードできます



妊産婦健康診査・新生児聴覚検査受診票

妊産婦健康診査14回分、産婦健康診査2回分、新生児聴覚検査受診票の綴りを母子健康手帳交付時にお渡しします。

里帰り出産等で県外医療機関でのご利用を希望する場合、事前の手続きが必要になりますので、保健センターへお問い合わせください。



マル福・マル特

健康保険 (医療保険) で医療機関にかかった自己負担分の費用の一部を公費で助成する制度です。

対象者 母子健康手帳を受けた妊産婦で健康保険に加入している方

場所 東海村役場 保険課 (庁舎1階)

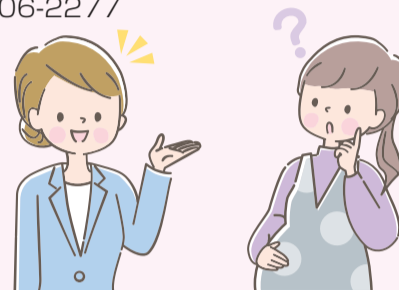
持ち物 健康保険証、印鑑、口座の分かるもの、母子健康手帳、所得確認書類 (必要な方のみ)



ハローベビースクール (母親学級、両親学級)

妊婦とそのご家族を対象に、妊娠中や出産後の生活について学ぶ講座を開催しています。(完全予約制)

会場 東海村保健センター
日時・申込み方法など詳細については「のびのび子育て帳」をご覧ください。



商品券
GIFT CARD

出産・子育て応援ギフト

全ての妊婦さんや低年齢期の子育て家庭に寄り添い、安心して出産し子育てができるよう、妊娠時から一貫した相談支援の体制を整えるための事業です。

対象者 ①妊娠届出、母子手帳交付を受けた方
②出産後に赤ちゃん訪問を受けた方

支給内容 ①出産応援ギフト (妊婦1人あたり) こども商品券5万円分
②子育て応援ギフト (児童1人あたり) こども商品券10万円分

問合せ ギフトの申請書提出、経済的支援に関すること
東海村役場 子育て支援課 (庁舎4階)
TEL.029-282-1711

面談、相談、家庭訪問に関すること
東海村保健センター
TEL.029-306-2277

赤ちゃんが生まれたら (届出の際に手続きをご案内します)

出生届

生後14日以内に行います。

持ち物 出生届、母子健康手帳 **申請先** 東海村役場 住民課 (庁舎1階)

マル福・マル特

赤ちゃんの医療費を助成する制度です。

持ち物 健康保険証、印鑑、口座の分かるもの、所得確認書類 (必要な方のみ)

申請先 東海村役場 保険課 (庁舎1階)

児童手当

児童を養育する者に対し支給される手当です。

持ち物 保護者名義の口座番号が分かるもの、保護者の健康保険証、マイナンバーカード (両親分) 等
申請先 東海村役場 子育て支援課 (庁舎4階)

子育てママ応援グッズ

子育て支援グッズのカタログを進呈します。「妊産婦健康診査受診票つづり」にある申請書を、出生届と一緒に提出ください。

提出先 東海村役場 住民課 (庁舎1階)、東海村保健センター (申請書のみ)

出生連絡票・低体重児出生届出

「妊産婦健康診査受診票つづり」にある「出生連絡票 (ハガキ)」を郵送ください。赤ちゃんの体重が2,500g未満の場合は、このハガキによる「低体重児出生届出」が必要になります。

乳幼児健康診査 ※対象者には個別通知

5か月～

乳児健診(集団)

問診、身体計測、内科健診、育児相談、栄養相談、ブックスタート

1歳～

1歳6か月児健診

問診、身体計測、内科健診、歯科健診、歯科指導、育児相談

2歳～

2歳6か月児歯科健診

問診、歯科健診、歯科指導、フッ素塗布 (指定歯科医院での医療機関健診)

3歳～

3歳児健診

問診、身体計測、内科健診、歯科健診、歯科指導、育児相談、尿検査、視力検査 (屈折検査含む)、聴力検査

産後のサービス

産後ママあんしんケア

対象者 村内に住所のある産後4か月未満の母子

実施場所 産科医療機関、助産院

利用料 基本額の1割 (利用後助成制度あり)
ご利用時は保健センターにご連絡ください。申請書は「のびのび子育て帳」よりダウンロードできます。



産前・産後ヘルプサポート

ホームヘルパーの派遣を行っています。

対象者 村内に住所のある妊娠中または産後16週以内にある方
ご利用時は保健センターにご連絡ください。申請書は「のびのび子育て帳」よりダウンロードできます。



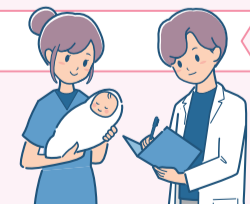
赤ちゃん全戸訪問

赤ちゃんが生まれた全ての家庭に村が委託する助産師が訪問します。生後1か月頃に助産師からお電話がありますので日程調整をお願いします。



乳児健康診査 (医療機関)

生後3～6か月、生後9～11か月の間に各1回ずつ、県内委託医療機関において公費負担で健診が受けられます。受診票は、生後1か月半頃に、予防接種予診票と合わせて郵送されます。



各種助成金 ※申請方法、必要書類については「のびのび子育て帳」をご覧ください

- 不育症治療費助成金
- 低所得妊婦初回産科受診料支援助成金
- 産後ママあんしんケア事業利用料助成金